

延岡城・内藤記念博物館テレビ CM 制作・放映業務委託
公募型プロポーザル実施要領

この要領は、延岡市（事務局：歴史・文化都市推進課）が実施する「延岡城・内藤記念博物館テレビ CM 制作・放映業務」について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づく随意契約の相手方となるべき者を選定するにあたり、企画提案を募り、応募した事業者から業務委託候補者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

1. 委託業務

① 業務名

延岡城・内藤記念博物館テレビ CM 制作・放映業務

② 業務内容

別紙「延岡城・内藤記念博物館テレビ CM 制作・放映業務委託基本仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり。

③ 業務委託期間

契約締結の日から令和 5 年 3 月 15 日まで

④ 提案上限額

4, 9 4 7 千円（消費税及び地方消費税を含む）

2. 公募参加資格

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げる全ての要件を満たさなければならない。

- ① 宮崎県内に本社又は支店を有するもの。
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続（更生手続開始の申立て以後の手続をいう。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続（再生手続開始の申立て以降の手続きをいう。）が係属中である者でないこと。
- ④ 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ⑤ 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）による差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税、その他の公課について滞納処分の執行を受けた者でないこと、又は第三者による債権保全の請求が常態として行われているものと認められる者でないこと。
- ⑥ 民事保全法（平成元年法律第 91 号）の規定に基づく民事保全の手続が常態として行われているものと認められる者でないこと。
- ⑦ 法人等の代表者が破産者、法律行為を行う能力を有しないものでないこと又は禁錮刑以上の刑（執行猶予を含む。）に処せられていないこと。
- ⑧ 当該業務及びそれに類する業務委託を地方自治体又はその他の公共団体等との間で締結した実績（実施予定含む）を 1 件以上有すること。
- ⑨ 延岡市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 22 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 3 号に規定する暴力団関係者でないこと。

⑩ 国税及び地方税を滞納していないこと。

※なお、応募以後、上記の参加資格を満たさないと判断された場合、契約候補者となること
ができない。また、契約後に上記の参加資格を満たさなくなった場合、契約を解除するこ
とがある。

3. 参加手続き等

本プロポーザルへの参加を希望する者は、下記により参加表明書等を提出すること。

① 提出期限

令和4年9月22日（木）午後5時15分まで

② 提出方法

提出先へ持参又は書留郵便にて必着のこと。

③ 提出先

延岡城・内藤記念博物館（天神小路 255-2）

④ 提出書類

必要資料は延岡市ホームページからダウンロードすること。

| 提出書類 | 様式等 | | 提出部数 |
|--------|-----|---------------------|-------------------------------|
| 参加表明書類 | 様式1 | 参加表明書 | 原本1部（クリップ留め） 写し7部（ホッチキス留め） |
| | 様式2 | 会社概要 | |
| | 様式3 | 業務実施体制兼業務実施 体制調書 | |

⑤ 参加表明書類の記載に関する留意事項

※様式規格はA4規格とする。

※文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※**様式2**内の「本件と類似した業務実績」は、過去2年間に元請として受注した実績を記載
すること。

※**様式3**内の「業務実施体制」には、本業務遂行にあたり必要と思われる担当者の業務別配
置計画等を記載すること。

4. 参加資格審査・通知

提出された参加表明書の内容を基に、事務局内において、参加資格を審査する。参加資格を
満たす者には企画提案書の提出を求めるものとし、その旨、電子メール及び文書にて通知する。
なお、資格を有する者が多数の場合は、会社及び配置予定技術者の業務実績等を評価し、上位
3者程度を選考するものとする。

※選考されなかった者からの非選考理由及びこれに関する一切の事項についての質問、説明
請求、意見等は受け付けないものとする。

※参加資格審査結果については、令和4年9月26日（月）までに通知する。

5. 企画提案書

企画提案書については、次の要領で提出すること。

① 提出期限

令和4年10月6日（木）午後5時15分まで

② 提出方法

提出先へ持参又は書留郵便にて必着のこと。

③ 提出先

延岡城・内藤記念博物館（延岡市天神小路 255-2）

④ 提出書類

| 提出書類 | 様式等 | | 提出部数等 |
|--------|------|---------|-----------------------------------|
| 企画提案書等 | 様式 4 | 企画提案申込書 | 原本 1 部（クリップ留め） 写し 7 部（ホッチキス留め） |
| | 任意様式 | 企画提案書 | |
| | 任意様式 | 支出積算内訳書 | |

⑤ 添付書類

※企業の場合は商業登記簿謄本の写し、個人事業主は個人事業の開廃業届出書の控えの写し、その他の法人及び団体は定款その他の規約の写し、又はこれらの事項を証明するもの。

※過去2年分の決算書（決算書がない場合は、収支計算書、貸借対照表及び事業報告書又は団体の活動内容が分かる書類）

※地方税及び国税の滞納がないことを証する書類（市税や県税の完納証明書、国税の納税証明書など）

⑥ 留意事項

≪企画提案書について≫

■企画提案書の様式は任意様式とし、以下の点を記載すること。

- ・仕様書を踏まえたうえで、下表の項目ごとに提案内容を記載すること。ただし、匿名での審査とするため、事業者名や所属する個人が特定されるような記載は行わないこと。

| 番号 | 項目 | 記載内容 |
|----|---------------|--|
| 1 | テレビCM企画 | ・テレビ放送用15秒CMの制作について、企画の狙い、コンセプト及び企画のポイント等を記載すること。 |
| 2 | テレビCM 絵コンテ | ・テレビ放送用15秒CMの絵コンテを記載すること。様式自由。 (カラー印刷) ・企画提案数：1案 |
| 3 | テレビ放送計画 | ・別紙仕様書にて指定した地域ごとに、選定した放送局名を記載すること ・選定した放送局ごとの放送本数、放送時間帯（Aタイム〇本、Sタイム〇本など）、その時間帯の直近視聴率を記載し、さらにそのPRP（延べ視聴率）を記載すること。 ・パブリシティの提案がある場合は、想定される番組名や放送時間、内容（出演 or 原稿読みなど）を記載すること。 |

| | | |
|---|--------|--|
| 4 | スケジュール | <ul style="list-style-type: none"> ・契約日からテレビ放送までのスケジュールを記載すること。 ・スケジュールの作成に当たっては、企画案の打ち合わせや検討時間も考慮すること。また、撮影、編集などの作業日の目途を記載すること。 |
|---|--------|--|

《支出積算内訳書について》

- 支出積算内訳書の様式は任意様式とし、以下の点を記載すること。
 - ・必要となる経費を試算し、消費税を含めた額を記載すること。
 - ・制作及び編集にかかる費用と放送にかかる費用を分けて記載し、さらに選定した放送局ごとの放送料を内訳として記載すること。

《応募について》

- 提案申込書等の提出は、持参又は書留郵便とする。
- 提案申込書等の提出後の書換え、引換え及び撤回は認めないものとする。また、提出された書類は返還しないものとする。
- 虚偽の記載をした提案申込書等は、無効とする。
- 参加資格要件を満たさない者又は委託業者を選定するまでの間に、本要領「2 公募参加資格」を満たさなくなった者が提出した提案申込書等は、無効とする。
- 提案申込書等の作成及び提出に係る費用など本提案に係る全ての費用は、提案者の負担とする。
- 内容について、質問等がある場合は、[様式 5](#) の質問書を電子メールにて送付することとし、電話等による質問は受け付けない。なお、受け付けた質問と回答については、公平を期すため、市ホームページにて回答する。(質問書の提出期限は [令和 4 年 9 月 14 日 \(水\) 午後 5 時 15 分まで](#))。
- 企画提案書作成に必要な資料の提供、施設の視察等については「9. 問い合わせ先及び提出先等」まで問い合わせすること。

6. 審査方法・基準

審査は、延岡市が設置する「延岡城・内藤記念博物館テレビ CM 製作・放映業務委託 業者選定委員会（以下『選定委員会』という）」において、提出された企画提案書及びプレゼンテーション等の内容を審査する。

① 審査方法

- 提出された企画提案書及び支出積算内訳書等、プレゼンテーションの内容をもとに最も優れた提案者を選定する。

なお、プレゼンテーション審査の流れは以下のとおりとする

(i) プレゼンテーション

- ・提案者は、委員会において、事前に提出した企画提案書に基づきプレゼンテーション及び質疑応答を行う
- ・選定委員は「審査基準」に基づき、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査し、評価を行う。
- ・プレゼンテーションの時間は、提案者ごとに 20 分とし、質疑応答の時間はプレゼンテ

ーション終了後、5分とする。

- ・提案者はスクリーンを使用したプレゼンテーションも可能とし、スクリーン上で必要に応じて動画（絵コンテの内容・イメージを映像にしたもの、これまで制作した映像等）の上映も可能とする。プロジェクターとスクリーンについては委員会にて準備することとする。
- ・プレゼンテーションの順番は、委員会事務局以外の職員によるくじ引きにより決定し、事前に参加者に通知する。

(ii) 点数集計

- ・プレゼンテーション審査の終了後、事務局は各選定委員の評価に基づき採点結果を集計し、その結果を委員会に提出する。

(iii) 決 定

- ・委員会は、集計結果をもとに、最も高い評点を得た提案者を、契約候補者として決定する。

※選定委員会における業者名の特定の防止について

選定委員会におけるプレゼンテーションにおいては、選考の公平性を確保するため、業者名（社名）が特定されるような説明や資料の作成は行わないようにすること。

② 審査基準

(1) CMの企画内容（配点：50点）

- (i) 博物館の目的や延岡のイメージに適合しているか。また、企画のコンセプトが明確であるか。
- (ii) 発想やアイデアなどの演出が優れているか。
- (iii) 博物館を訪れてみたいと思わせる内容になっているか。
- (iv) 全体の構成のバランスがとれているか。

(2) 放送計画内容（配点：40点）

- (i) PRP（延べ視聴率）が確保されているか。
- (ii) 効果的かつ効率的な放送本数・時間帯の計画がなされているか。
- (iii) パブリシティの提案及びその企画力や放送効果が見込めるか。

(3) 提案額（配点：10点）

- (i) 提案限度額の範囲内で少しでも低額となっているか。

≪特記事項≫

- 審査基準に照らして採点し、評価が最も高い提案者1者（以下「最優秀者」という。）と、次点の提案者1者を選定する。ただし、提出されたすべての提案の内容について、契約の目的を十分に達成できないものであると判断したときは、最優秀者を選定しない場合がある。
- 最高点を付けた委員数が最も多い提案者が複数いる場合は、委員会において協議の上で業務委託候補者を選定する。
- 提案者が1者のみである場合でも、選定委員の評価結果により、提案の内容について契約の目的を十分に達成できる者であると判断できるときは、当該者を最優秀者として選定する。

- 選定委員の採点の合計が、評価基準点の合計値の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。
- 提案者が無い場合又は提案者はあるが最低基準点を超える提案者が無い場合は、業務内容等について再検討のうえ、改めて募集を行うこととする。
- 審査終了後は速やかに全ての企画提案書提出者に審査結果を通知する。なお、審査及び選定結果に関する質問には応じない。

7. 契約についての留意点等

- ① 延岡市と契約の候補団体との委託契約については、事前に仕様書を基に双方の意思確認を行う。
- ② 企画提案し、選定された提案の内容や規模等については、双方で確認の上、変更する場合がある。
- ③ 委託業務の実施に伴って取得した物品、特許権及び著作権等は延岡市に帰属する。
- ④ 委託料の支払いについては、完工払いとする。ただし、双方で確認の上、変更する場合がある。
- ⑤ 委託業務の第三者へ再委託は原則として禁止する。ただし、延岡市長の承認を受けた場合はこの限りではない。

8. スケジュール（再掲含む）

| | |
|------------|-----------------------|
| 公募開始 | 令和4年9月7日（水） |
| 質問書提出期限 | 令和4年9月14日（水）午後5時15分まで |
| 参加表明書提出期限 | 令和4年9月22日（木）午後5時15分まで |
| 参加資格審査結果通知 | 令和4年9月26日（月）までに通知 |
| 企画提案書提出期限 | 令和4年10月6日（木）午後5時15分まで |
| 企画審査会 | 令和4年10月上旬 |
| 審査結果通知 | 令和4年10月中旬 |
| 契約締結 | 令和4年10月中旬 |

※郵送する場合は提出期限までに必着とする。

9. 問い合わせ先及び提出先等

① 問い合わせ及び提出先

所在地：〒882-0811 延岡市天神小路 255-2

担当部署：延岡城・内藤記念博物館（延岡市歴史・文化都市推進課）

担当者：伊藤

TEL：0982-20-3335（直通）

FAX：0982-20-3235

E-mail：rekishi@city.nobeoka.miyazaki.jp

② 問い合わせ時間 8：30から17：15まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）